

平成 2 7 年度

第 5 回大分県教育委員会 議事録

日 時 平成 2 7 年 5 月 1 9 日 (火)
開会 1 3 時 3 5 分 閉会 1 3 時 5 1 分

場 所 教育委員室

平成 2 7 年度
第 5 回大分県教育委員会

【議 事】

- (1) 報 告
大分県長期教育計画（仮称）の策定について

- (2) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	教育長職務代理者	林 崎 浩 昭
	委員	岩 崎 哲 朗
	委員	首 藤 照 美
	委員	高 橋 幹 雄
	欠席委員	松 田 順 子
事務局	教育次長	宮 迫 敏 郎
	教育次長	落 合 弘
	教育次長	大 城 久 武
	参事監兼高校教育課長	岩 武 茂 代
	教育改革・企画課長	能 見 駿一郎
	教育人事課長	藤 本 哲 弘
	教育財務課財務企画監	渡 邊 則 明
	福利課長	姫 野 浩 之
	義務教育課管理予算班課長補佐（総括）	臼 木 雅 彦
	生徒指導推進室長	江 藤 義
	特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	社会教育課長	曾根崎 靖
	人権・同和教育課長	甲 斐 順 治
	文化課長	野 尻 明 敬
	体育保健課長	蓑 田 智 通
	教育改革・企画課主幹	伊 藤 功 二
	教育改革・企画課主査	石 丸 一 輝

2 傍聴人

1 名

開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、松田委員が欠席です。

ただいまから平成27年度 第5回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名委員でございますが、首藤委員にお願いしたいと思っております。

会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりであります。
会議の終了は13時50分を予定しております。
よろしく申し上げます。

議 事

(工藤教育長)

はじめに、教育長就任後、最初の教育委員会会議でございますので、私から一言ご挨拶を申し上げます。

5月16日付けで教育長を拝命いたしました。新教育委員会制度になって、初めてということでございます。制度は少し変わりましたが、教育委員会そのものは変わっておりませんので、これからはしっかりとその責務を果たしていくということになるかと思っております。委員の皆様にも、よろしくお願いいたしますと思っております。

さて、教育といいますと、次世代を担う全ての子供たちが未来を切り

開く力と意欲を身につけられるように、全国に誇れる教育水準の達成をめざす、そして、学校や市町村教育委員会との意思疎通をしっかりとした上で、知事とも連携を図っていくことが大事ではないかと思っています。

私も就任にあたりまして、いろいろ過去の経緯等も勉強させていただきました。平成20年の大事件以来、大変な苦勞をして、皆さんの力でここまで教育再生に努めてこられました。この流れを決してゆがめたり、止めたりすることのないよう、しっかり次につないでいきたいと思っています。

就任にあたって知事から何点か、しっかり取り組んでほしいというお話がありました。5点ほどありました。

1つは、「芯の通った学校組織」の定着と推進ということです。これは、県教育委員会の最大のテーマとして取り組んでいることだと思います。この言葉の背景には、しっかりした組織として教育を進めるんだという思いが込められているということがありました。

2つめとして、児童・生徒の学力・体力の向上をさらに進めてほしいということです。私も、同じ思いでいます。知事部局にいる間に、学力・体力ともに伸び始めたと聞きました。大変明るい話題だと思います。その裏には、大変な努力があるのだらうと思います。今後もしっかりやっていくことが大事だと思います。

3つめに、昨年度策定され、今年度からスタートした「グローバル人材育成推進プラン」です。グローバル人材は、まさに今の日本に求められているものですので、その育成はとても大事なことです。しっかりと前に進めていきたいと思っています。

4つめに、少し残念ですが、小・中学校のいじめ・不登校問題です。この問題は、いち早く察知して迅速に対応することが大事だと思いますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

最後に、学校・家庭・地域がしっかりと手を取り合って地域の教育力の向上をめざす、これが大事だということです。

辞令交付の際に、これらの点を強調されました。私としても、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。今年度の県教育委員会の重点方針は、まさにこれらを入れ込んだものになっていますので、年度途中からではありますが、しっかりと引き継いで推進をしていきたいという覚悟であります。

これから皆様方と一緒に教育の推進に取り組んでいきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、教育長職務代理者について、報告いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」とあり、教育長が職務代理者を指名するこ

ととなっています。

林教育委員にお願いし、了承を得られましたので、法の規定に基づき5月16日付けで、林教育委員を教育長職務代理者に指名しましたので、この場をお借りして報告いたします。

【報 告】

大分県長期教育計画（仮称）の策定について

（工藤教育長）

それでは、報告第1号「大分県長期教育計画（仮称）の策定について」能見教育改革・企画課長から報告いたします。

（能見教育改革・企画課長）

お手元の資料をお開きください。「大分県長期教育計画（仮称）の策定方針について」報告いたします。

まず「1 計画の策定理由」です。現行の新大分県総合教育計画、いわゆる教育長計は、平成18年6月に策定し、5年経過後の平成24年3月には全面改訂を実施したところです。本計画の計画期間は、平成18年度から27年度までの10年間であり、今年度は目標年度、最終年度となっています。平成24年3月の改訂時からの社会情勢や教育を取り巻く状況の変化を踏まえて、今年度中に新たに「大分県長期教育計画」（仮称）を策定したいと考えています。

次に「2 計画の性格・役割」です。現行の教育長計と同様、（1）にありますとおり、新たな教育長計は大分県長期総合計画の教育部門の実施計画という位置づけとなります。現在新たな大分県長期総合計画の策定作業中ですが、その動向を踏まえて新たな教育長計を策定していくこととなります。

また（2）にありますとおり、新たな教育長計は大分県長期総合計画の教育関係部分の内容と併せまして、教育基本法第17条第2項に規定される「教育振興基本計画」としても位置づけられます。

次に「3 計画の期間」です。開始年度を平成28年度、来年度からとしまして、平成36年度を目標年度とする9年計画とする予定です。これは、現在作業が進んでおります、新たな大分県長期総合計画が今年度を開始年度とする10年計画とされる予定であることから、目標年度を合わせる形で計画期間を設定する趣旨です。

次に「4 計画策定の基本的な考え方」です。（1）にありますとおり、人口減少社会の到来、地方創生の動向、高大接続改革など社会情勢

や教育を取り巻く状況の変化への対応が必要であると考えています。また、(2)にありますとおり、県民に分かりやすく、教育関係者が活用しやすいよう配慮をする必要があると考えています。また、(3)にありますとおり、目標指標を設定するなど進捗管理の実効性を確保していきたいと考えています。

次に「5 計画への県民意見の反映」です。学識経験者や保護者代表等で構成する委員会を新たに立ち上げたいと考えています。この委員会において議論を通じて幅広い意見を伺うとともに、パブリックコメントを実施するなど県民意見を積極的に反映していきたいと考えています。

最後に「6 計画策定スケジュール」です。あくまで、現時点での予定として記載していますが、平成28年度から計画をスタートできるよう進めていきたいと考えています。

(工藤教育長)

少し補足をさせていただきます。現行の大分県長期総合計画、安心・活力・発展プランは今年度が最終年度となっておりますが、現行計画が終了して来年度から新たな計画をスタートするという整理ではなく、現行計画の計画期間中に更なるステップアップを図っていくという思いから、新たに策定する大分県長期総合計画は今年度からスタートする予定とされています。また、まち・ひと・しごと創生の戦略づくりも、新たな大分県長期総合計画と並行して今年度中に策定する予定とされています。教育長計はこれらの動向をしっかりと踏まえて、社会の変化に合わせて、策定していかなければならないと考えています。

(工藤教育長)

何かご質問・ご意見等はありませんか。

(林委員)

今後、県議会定例会において骨子案や素案の報告をされると思いますが、その際には教育委員会において事前に議論があるということでしょうか。

(工藤教育長)

議会報告に際しては、教育委員会において事前にしっかりとご議論いただきたいと思います。

(工藤教育長)

他にございませんか。

それでは、最後にその他、何かございませんか。

ないようですので、これで平成27年度第5回教育委員会会議を閉会
します。

お疲れ様でした。

平成27年度第5回大分県教育委員会会議次第

日時 平成27年5月19日(火)

13:35~13:50

場所 教育委員室

1 開 会

2 署名委員の指名

3 議 題

(1) 報 告

大分県長期教育計画(仮称)について

(2) その他

4 閉 会

1 計画策定の理由

現行の新大分県総合教育計画（以下「現行計画」という）は、「新しい時代にふさわしい教育施策を推進し、明日の大分を築く「知」・「徳」・「体」の調和のとれた心豊かな子どもたちを育成するとともに、すべての県民が教育に関わることを通じて活力あふれる大分を創造すること」を目指して平成18年6月に策定し、5年経過後の平成24年3月には全面改訂を実施した。

現行計画の計画期間は、平成18年度から27年度までの10年間であり、平成24年3月の改訂時から社会情勢や教育を取り巻く状況も変化していることから、平成27年度中に新たに「大分県長期教育計画」（以下「計画」という）を策定する。

2 計画の性格・役割

- (1) 計画は大分県長期総合計画の教育部門の実施計画であり、本県教育の進むべき方向や、それを具体化するための施策を示すことによって、本県教育を向上させる指針となる。
- (2) 計画は、大分県長期総合計画の教育部門の内容と併せて、教育基本法第17条第2項に規定される各地方公共団体が策定する「教育振興基本計画」として位置づけられる。

3 計画の期間

開始年度を平成28年度とし、平成36年度を目標年度とする9年計画とする予定。

4 計画策定の基本的な考え方

- (1) **社会情勢や教育を取り巻く状況の変化への対応**
 - ・ 人口減少社会の到来と地方創生の動向
 - ・ グローバル化が進む変化の激しい時代
 - ・ 高校教育、大学教育、大学入試の一体的改革（高大接続改革）
 - ・ 2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催
- (2) **県民に分かりやすく、教育関係者が活用しやすいよう配慮**
 - ・ これまでの教育改革の経緯や大分県の現在の教育課題、今後目指すべき方向性を分かりやすく解説
 - ・ 記載内容を絞り込み、取組のポイントを明確化
- (3) **進捗管理の実効性を確保**
 - ・ 計画の目指すべき方向性を明確化するため、最重点目標を設定
 - ・ 主な取組に対する客観的な目標指標を設定

5 計画への県民意見の反映

計画の策定にあたっては、学識経験者や保護者代表等で構成する「大分県長期教育計画委員会（仮称）」を新たに立ち上げ、幅広い意見を伺うとともに、パブリックコメントを実施するなど県民意見を積極的に反映する。

6 計画策定スケジュール

7月上旬	県議会第2回定例会<策定概要（骨子案）報告>
9月中旬	県議会第3回定例会<素案報告>
10月上旬	パブリックコメント（1ヶ月）
28年3月上旬	県議会第1回定例会<成案議決>